

多様化・複雑化する電気通信事故の防止の在り方に関する検討会(第7回) 議事概要

【日時】平成 25 年 10 月 31 日(木)15:00～16:00

【場所】総務省 1101会議室

【出席者(敬称略)】

① 検討会構成員

酒井 善則(座長)、相田 仁(座長代理)、内田 真人、小林 真寿美、平野 晋、森川 博之

② 事務局

安藤 電気通信事業部長、杉野 電気通信技術システム課長、飯村 安全・信頼性対策室長、
寺岡 電気通信技術システム課 課長補佐、村田 電気通信技術システム課 課長補佐、
柴田 電気通信技術システム課 課長補佐、山野 放送技術課 課長補佐

<議事>

1 報告書(案)に寄せられた意見の検討

酒井座長:パブリックコメントで寄せられた意見は、報告書案の内容よりも、具体的な手法に関する質問や過度な負担にならないように配慮を求める意見等が多い。

森川先生:2点ある。1点はエディトリアルなことで、13ページの意見20の考え方の4行目に「～回線非設置事業者と回線非設置事業者～」と誤植がある。2点目は、14ページの意見22の考え方についてだが、これから具体化作業に入るときに、我々のスタンスとしては、国外に逃げ出すような重い規制は行わないというのがボトムラインにあるので、そういった文言も付加しておくとい。

酒井座長:国内の規制を甘くすることはできないが、国外に逃げてしまうほど過度に国内の規制を厳しくすることは適当でない旨の文言を追記する。また、本検討会では、例えば、重大事故の基準では100万人や1時間などの基本的な考え方を示しているが、これらを具体化する作業のスケジュールはどのようになっているのか。

事務局:今回の提言には、制度の改正を必要とするものもしないものもあり、色々なレベルで検討する必要がある。基本的には速やかに取り組んでいきたい。

平野先生:6ページの意見9で、管理規程には社内の機密情報が入っているので開示しないでほしいという意見について、考え方では、開示は義務付けないと記載されているが、情報公開法で請求されたときにも同じように開示しなくてよいのか。

事務局:情報公開法で、非開示にできる要件が決まっているので、それに該当すれば非開示で、該当しないものは開示することになる。

平野先生:12ページの意見19の、「有料」、「無料」ではなく、社会的影響力を考慮してほしいという意見に対して、料金徴収の有無を含めた多面的な要素を総合判断するというようなことが書いてあるが、これは報告書のどこにあるか。

事務局:7ページから8ページにかけて、今回の報告書の基本的な考え方を3点整理しているが、その中で(3)の最後のパラグラフの「～サービスの社会的影響力を踏まえた利用者目線に立った対応～」の中に社会的影響力の中身として、生命・身体・財産との関連性等を示している。

平野先生:意見31で再発防止につながらないものは報告対象外にしてほしいという意見に対して、再発防止につながるか否かは一概には言えないという意見については賛成。

また、22ページの意見33は、すぐに復旧しようとするデータがなくなり、再発防止の証拠がなくなってしまうので、バランスを考えてほしいというもので、回答もバランスを考えるとしている。これは、トレードオフのことを言及していると思うので、トレードオフを考えて利益を上回る方を選択するというような趣旨を追加してもよいと思う。

23ページの意見34に対する考え方の最後のパラグラフにおいて、「無料」か「有料」かを示すのはわかりやすいが、今後、もしくは、今もあるかもしれない、お金ではない対価を対象としているビジネスモデルが考えられるのであれば、それを対象とすべきかどうかという点が重要な問題かもしれない。個人情報を利用させるのも一種の対価。根本的にはお金ではなくても、利用者が何かの対価を差し出していれば重大だし、有料的なものとして分類する必要があるのではないかと思う。

酒井座長：単なる有料・無料だけではなく、それ以外の利用者が払うコストも考えなければならぬという意見だと思うが、まずはできるところからやっていくということではないか。

相田座長代理：報告基準等についてはこれまでも何度か検討してきたが、事業者の自主的取組を前提とすることを維持する中で、今回は経営レベルの安全統括管理者等にまで踏み込んだのは大きな進歩だと思う。一方で、実際の電気通信主任技術者制度の詳細はまだこれからやらなければいけないところである。いかにPDCAサイクルを適切かつ継続的に回していくかは、今後も検討していく必要があると思う。

酒井座長：今回の提言は方針としては適切だと思う。今後具体化する際に個別の課題が出てくると思うし、また、時代の変化により、先ほど話があった料金以外の対価のような課題が出てきたら、それにも対応が必要なる。その意味で、今後取り組むべき追加項目が更に出てくると思われるが、できるところから順番に取り組むしか方法はないと思うので、対応をよろしく願いたい。

2 その他

報告書(案)に対する修正はないため、(案)を取って報告書を確定するとともに、本日の構成員からの「資料3 報告書(案)に寄せられた意見及び意見に対する考え方(案)」に対する指摘事項を反映させて、確認が取れ次第、資料3から(案)を取ることが了承された。

本検討会の最終回に当たって、酒井座長、安藤電気通信事業部長より挨拶が行われた。

以上